

お知らせ

平成21年11月10日

資料提出先：鳥取県政記者クラブ
倉吉記者クラブ

国道9号宇谷地区（山陰道）の 舗装修繕工事に伴う片側交互通行規制のお知らせ

（概要）

舗装修繕工事に伴い、別紙（国道9号東伯郡湯梨浜町宇谷）において通行規制を行います。

3ヶ月程度の片側交互通行規制（夜間）となりますので、ご協力をお願いいたします。

- 片側交互通行規制：平成21年11月12日
～ 平成22年1月25日(予定)

・規制時間：21：00 ～ 5：00

工事完成は1月末を予定しています。

問い合わせ先

国土交通省 中国地方整備局 倉吉河川国道事務所

TEL：0858-26-6221(代) FAX：0858-26-6299

副所長（道路）

よしおが はるひこ
吉岡 晴彦

【担当】 道路管理課長

やまね けいたろう
山根 圭太郎

倉吉河川国道事務所ホームページアドレス

<http://www.cgr.mlit.go.jp/kurayoshi/>



工事概要

当工区では舗装の劣化に伴い、車両の走行環境を改善するために排水性舗装を施工するものです。

